会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)				平成24年度第1回 川西市行財政改革審議会						
事務局(担当課)				総合政策部 政策推進室 行財政改革課 (内線:2112)						
開催日時			平成24年6月21日(木) 18:00~19:30							
開催場所			川西市役所7階 大会議室							
出席	天女	員		細井田中	和雄 雅代 淑子 美穂	薮! 常[久保 裕晴 野 忠利 岡多加子 川 五百重	草	鳥能伸留愛 新則英	
713	そ	· の	他		財政室長、財政室主幹					
者			総合政策部長、政策推進室長、行財政改革課長、行財政改革課長							
事務局補佐、行財政改革課主任										
傍聴の可否				可		傍聴者数	数	3人		
	不可 は、そ	_	部不可の B由							
会議次第				1 開会2 諮問3 市長あいさつ4 川西市の現状について						
				(1)行財政改革について						
				(2)現行「川西市行財政改革推進計画」の取り組み状況について						
				(3)中期財政収支計画について						
				5 今後の進め方について 6 その他						
				1 開会						
	会譲	結結	果	2 諮問						
				市長より水鳥会長に「川西市行財政改革のあり方」について諮						
				問した。						
				_	3 市長あいさつ					
				4]]	4 川西市の現状について					

(1)行財政改革について

本市の行財政改革及び審議会での審議事項について事務局より説明し、各委員より意見・質問を受けた。

- (2)現行「川西市行財政改革推進計画」の取り組み状況について 現行「川西市行財政改革推進計画」の進捗状況について事務 局より説明し、各委員より意見・質問を受けた。
- (3)中期財政収支計画について

「中期財政収支計画」について財政室より説明し、各委員より質問を受けた。

5 今後の進め方について

次期「川西市行財政改革推進計画」策定に向けた今後の進め方 (案)について、事務局より説明した。

6 その他

第3回目から第5回目までの日程調整表を各委員へ配布するとと もに、第2回目の審議会については、6月29日(金)午後6時から庁 議室において行う予定である旨を事務局より説明した。

会長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第1回川西市行財政 改革審議会を始めさせていただきたいと思います。本日は大変お忙しい中、また夜分 にもかかわりませず、またさらには雨模様な天候の中、本審議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。当審議会は、川西市行財改革審議会規則第3条によりまして委員12人以内で組織することになっておりまして、現在の総委員数はお手元の名簿にもございますように12人で組織されておるところでございます。なお本日におきましては1名委員が少し遅れてこられるということを伺っておりますので委員1名欠席という事になろうかと思います。当審議会規則第6条第2項にあります、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない、という定足数は満たしておりますので、当審議会は有効に成立していることを、まずご報告申し上げます。それでは本日が本年度の第1回目の審議会でございますので、議事に入る前に事務局の方より少し説明があるようでございますので、事務局の方、よろしくお願いします。

事務局

それでは失礼いたします。私、川西市の総合政策部政策推進室長の石田でございます。よろしくお願いいたします。皆様、本日はお忙しい中、お足元の悪い中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。昨年度末に委員の皆様の改選をさせていただいておりますが、本年度は第1回目ということですので、本日新たに委員にご就任をいただいた御3名の委員の方の紹介をまずさせていただきたいと思います。お名前を私から紹介させていただきますので、恐れ入りますがその場でお立ちいただいて、一言ご挨拶いただければ幸いでございます。

【委員自己紹介】

事務局

ありがとうございました。3名の委員の皆様、委員の方におかれましては快くご承 諾いただきましてありがとうございました。

なお、本来でしたら委嘱状の方は市長から直接お渡しさせていただくところですけれど大変失礼ながら席の方に委嘱状を置かせていただいてございます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それと今日もう一方、委員にご就任いただいておるのですが、ご欠席という事で、 お名前だけ紹介させていただきます。川西市商工会副会長の和島一吉様でいらっしゃ います。以上で委員のご紹介を終わらせていただきます。

それでは前回の会議でも少し事務局の方かお話をさせていただいておりますが、川西市行財政改革審議会の規則第2条第1項の規定によりまして、本日市長の方から審議会の方に対し、諮問をさせていただきます。それでは市長、水鳥会長、どうぞよろしくお願いいたします。

市長

【諮問書の読み上げ】

どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。では、市長から諮問に当たりましてご挨拶をさせていた だきます。よろしくお願いいたします。

市長

失礼いたします。改めまして、皆様こんばんは。川西市長の大塩でございます。

皆様、大変お忙しい中、また足元の悪い中でございますけれども本日は行財政改革 審議会にご参集賜りまして本当にありがとうございます。そしてまた皆様方には平素 より川西市政の推進につきましてはいろいろな立場からご協力、ご尽力を賜っており ます。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。さきほど政策推進室長からもご案内ございました、本年度は審議会の改選に あたったということでございまして、新たに4名の方にご就任をしていただきました ということでございます。今日は1名ご欠席という事ではございますけれども大変お 世話になるという事につきましても、あらためてお礼を申し上げたいと思っておると ころでございます。

川西市におきましては平成20年から24年度ということの計画期間とさせていた だきました行財政改革推進計画に基づきまして、この行財政の収支の均衡を図ってい こうというようなことで色々な事業というのを見直しというような、皆様方の力を頂 きながら対処をしてきておるところでございます。 しかし、そういうところは努力し ておるところではございますけれども、なかなか時代の流れと言いますか、人様のせ いにはしてはいけないというようなところではございますけれども景気状況というも のは失われた20年といわれてひさしいわけでございます。これがこのまま10年続 いていくのか、その辺が非常に危惧をしているところでございますけれども、反面、 言い換えればまだまだ日本は大丈夫といいますか、そんなことできてこれているとい うような状況になっているのではないかというふうに思っておるところでございま す。しかし今の状況を見ますとですね、なかなか予断を許さない状況でございます。 そういうことを考えますと市の財政をどのように健全化を保っていくかということは 非常に大事なことだと思っております。私も市長に就任させていただきまして、それ なりの年月を経ったところでございますけれども、基金に頼らないそういう財政をし ていきたいというような想いで取り組んできたところでございます。おかげさまで、 決算の状況においてはそれなりの報告も出ておるところでございますけれども、まだ まだ予算の段階においては基金を取り崩す予算の状況でございます。そういうことを 考えますと、なかなか好転が難しい。その中ではそれぞれが努力を重ねていく必要が あるわけだというふうに思っておるところでございます。ただ、今のこの世の中の状 況を見ますとですね、経済情勢もそうですけれども、なんとなく世の中がざわついて いるといいますか、義務と権利と言いますかそういうのを考えますと、どうしてもニ ーズが多様化という言葉を使いますけども、いろんなかたちでそういうふうな自分達 のことも主張される方もたくさん出てきていることも事実でございます。そういう方 達と共にですね、やっぱりどうしていくのかということになれば、当然義務というこ

ともやっぱりお互いに果たしていこうよ、これはやっぱり参画と協働の意味はそこに あるというふうに私は考えておるわけでございまして、そういうふうな想いの中でこ れからも市政を推進していきたいと思っておるところでございます。

今日は、この審議会の皆様におきましては、さきほど諮問もさせていただいたところでございますけれども非常に長期にわたる大きな大綱として平成34年、10年間のスパンという大きな流れの中でございます。そのような中で、どのようにこのことを取り組んでいくのかということをご審議していただいて、新しい手法といいますが、そのようなことをしていただけたら非常に嬉しく思っているところでございますので、どうぞ皆様方には大変お忙しいなか、いろんな時間を潰していただくと思いますけれども先生方の今までの経験など、そんなことを十分に発揮をしていただけたら、大変失礼な言い方ではございますけれども、そんな指導をいただけるような指針をしていただけたら非常に嬉しく思う所でございます。大変これから本当に長期間にわたってお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げまして諮問にあたりましての私からのメッセージとさせていただきたいと思います。どうぞこれからもよろしくお願いを申し上げます。

事務局

なお市長はこの後は公務がございますため、これで退席をさせていただきます。よ ろしくご了承をお願い申し上げます。

市長

すみません。それではよろしくお願いいたします。

事務局

それでは以後の進行につきましては会長のほうにお戻しをさせて頂きたいと思いま すので、どうぞよろしくお願いします。

会長

それでは引き続き進行して参りたいと存じます。ただいまこの会に対しまして市長から諮問を受けました。委員の皆様も活発なご意見を集約して、これからの川西市の着実な発展のために答申をまとめてまいりたいと思いますので、皆様方の忌憚ない意見をこの場で述べていただきましてですね、ご助力いただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。なお本日は環境省のライトダウンジャパン2012に川西市も応じ、夜8時から夜10時までの間、本庁舎内の照明が消灯される日という事でございます。従いまして本日のところは午後7時30分ごろを閉会の時刻の目安として進めてまいりたいと思いますので委員の皆様方には、どうぞご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは本日配布されております資料の確認等につきまして事務局から説明をして いただきたいと存じます。なお、これからの説明は着席したままでけっこうでござい ます。よろしくお願いいたします。

事務局

【配布資料の確認】

【審議会公開の再確認】

会長

ありがとうございました。資料等についてかけたものとか、あるいは説明いただく ために用意いただきました補足資料等、よろしいでしょうか。ではまた必要がありま したら事務局の方にお尋ねください。

それでは次第4の川西の現状につきまして(1)にあります、行財政改革について、 これについて事務局より説明願いたいと思います。

事務局

【本市の行財政改革及び審議会での審議事項について説明】

会長

どうもありがとうございました。ようは今後10年のスパンで市の行財政改革を見据えた大綱の基本方針を我々で考えていく、そして答申に持っていく、こういうふうにやらせていただいていいんですね。ありがとうございました。

それではこれより、委員皆様方の方から質問や意見を承りたいと存じます。質問と かご意見ございましたら、誰からでも、またなんでもけっこうですのでお願いいたし ます。

いかがでしょうか。

委員

なかなか質問しにくいのですけれど、ようはこの川西市新行政SR大綱の次なるものを作るわけですね。そういうことですか。その中で我々委員というのは、どういうところを重点化していったらいいかという課題といいますか、そういうことをしたらいいのでしょうか。

事務局

大綱につきましては実は本市の方でまとめさせていただくという事を考えてございますが、この大綱を本市の方で作成するにあたって、大きな項目、例えばさきほどこの大綱を見ていただきますと、今回、この後ですね、行財政改革推進計画の中でも少し進捗状況等はご説明させていただきますと、大きな項目、例えば事務事業の見直しでありますとか、人件費削減、補助金をどうしていったらいいかとか、民間への委託。こういったところの大きな方向性、またこれ以外、これは平成14年でございますので、この後、例えば新しい視点で川西市についてこんな方向性でいったらどうやっていうような所のご審議を頂いて、それを答申にまとめていただければ、それに沿った形で私共の方で大綱をまとめさせていただくと、そういったことでございます。

委員

では、フリーに意見を述べさせていただきたいと思うのですけれど、まず行財政改革委員ということですから、当然収支バランスがうまくいくようにしないといけないと思うんですけれど、そうした中でですね、やっぱりこういう行政としてこれから何をやっていかないといけないかという中では人口がどんどんどん減少していく中で、当然、税収も下がってくるのだろうなと。そうした中でこの街にどれだけの人口を増やしていくか、世帯数を増やしていくかというためには何をやらなければならないかといった時に川西市というのは、産業誘致ができるだけの基盤があるのかなと、なか

なか厳しいところがあるんですけれど、一方では住みやすい街というか、自然との共生ができている街ですから、そういう意味では住宅地としてどれだけ伸ばしていくか、そのためには、いわゆる子育てが安心安全でできるという街づくりが望まれるのではないかと。いうことが一点。そういう意味では教育への投資というのはものすごく必要であるというふうに思います。それからもう一つはやっぱり安心して老後が暮らせる高齢化社会に向けての諸施策というのが重要かと思います。そういう部分で最終的に最後に自然災害に対する備えという部分では安心・安全なまちづくりをどうしていくかというところに投資していく必要があるのではないかと思います。あまりペラペラしゃべっちゃうとあれなのですけど、一応そんなところが一つの意見としてあります。こういうものでよろしいのですか。

会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。他に何かありましたら。 初めての会合でなかなかお互い同士もわからない中、口を開きにくい状況かとは思い ますけれども。

いかがでしょう。

委員

今最初に答申、諮問書を見ていて委員として一体どういう、何を貢献できるのかな と思ってですね、正直言って、ちょっと悩んでおったんですけれども。

おそらくこの川西市の新行政SR大綱というのはその当時の審議会で委員の方々とか事務局の方々が知恵を絞ってお書きになられたものだと思いますから、全体としてザッと読んだ限りでは非常によくできているんですね。こういう総論部分のところについて何かまた改めて新しいものを作るっていう必要が果たしてあるんだろうかという日付さえ帰ればほとんどこれこのまま10年後もいけるんじゃないかと思うような気すらするわけですね。もしこうやって市民の人とか学識経験者といわれるような人が入って議論をする審議会の意味があるとすれば、もっと具体的なレベルの話しでないとですね、なかなか議論がしにくいのではないかなという気がしましてですね。私自身は何を話していいのか自分はどうやってこの審議会に貢献していくかっていうのは、はたと悩んでいてちょっと発言ができなかったということなのですけれど。それが正直な感想です。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。とりあえず、事務局の説明をうけて皆様方が考えていらっしゃることをお話しいただければ。今後の進行にも非常に役立てるものだと思います。

委員

あの、行財政改革とすると、カットカットの方向ばっかり議論されると思うんですけれど、やっぱり投資するべきところは投資すべきやと。川西をアピールできるとこはどんどんアピールして、財源確保の方も織り込めていけたらなあと思っています。それとちょっと先走るかもしれないのですけれど、この資料1でばっと見ますと項目がいろいろ上がっていますね。最後に分かりやすい広報の実践と。これは行財政改革、

数字の面で出てこないような改革。を前の時にやりましょうという話やったと思うのですが、この辺もやっぱり、先ほど市長がおっしゃられた、参画と協働という意味では非常に大事なのではないのかと。数字に表れないようなところも織り込めていけたらなぁと思います。

事務局

会長すみません。確かに委員の皆様おっしゃる通りでございます。なかなか大きな項目でこの場でご意見というのは難しかと考えてございます。で、実はですね私どもこの後、今ちょうど委員からご指摘いただきましたように前期の行財政改革推進計画、じゃあ前の計画したものが一体どこまで行っていて、というようなことをご説明させていただいて、じゃあできていないところは、どういったところで、ご議論いただいた方が少し、ご議論いただきやすいのかなというふうに考えてございますので、もしよろしければ次の進捗状況をご説明させていただければと考えてございますが、いかがでしょうか。

会長

わかりました。とりあえず、10年前に策定されたSR大綱に変わりうるような方向性をしめすようなですね、この委員会でできるかどうかということですが、おそらくは言い方を変えるならば、新たな観点から選択と集中というのを行う必要があるかどうかというそういう検証を含んでいると。そういうふうに認識してよろしいでしょうか。

では事務局の方からのご提案もありましたので、より内容を理解する意味も込めまして、4(2)の現行の川西市行財政改革推進計画の取り組みの状況についての方に行きたいと思います。事務局お願いします。

事務局

【資料 1 行財政改革推進計画進捗状況】 に基づき説明。

会長

ありがとうございました。今後の議論の進め方の聞き込み口を見い出さなければならない中で、過去5年にわたる進捗状況のご説明をいただいたという形になろうかと思いますけれども、この説明について委員の皆さんの方から現時点で何か確認その他、ご意見でもいいですし、何かありましたら。

委員

いまご説明いただいたのですが事業ごとの進捗状況というのは書いていただいているんですが、例えばその目標を達成していまっているものがあれば、さらなる調整が必要となって見送ったとか、さらなる病院事業の改革が必要であるとか、但し書きがついていて、その目標値に達成していないものもあるのですが、こういった達成していないさらなる調整が必要というような見解が書かれているものについては、また次の今後私どもが作る5年間の計画に引き継ぐということになるのでしょうか。引き継いだ方がいいのかどうかという議論をすべきなのでしょうかね。

会長

いかがでしょう。

委員

前期の計画から達成できていないものがあるのであればそれを今後また5年間かけて目指すべきなのかどうかということから始めて、それに新しく追加することがあれば追加していったほうが足がかりがある分、まとめやすいのではないかなとふと思ったのですが。

委員

今のご説明を聞いて、いろんなことが、だいぶわかりましたけども、ただ正直言って説明は数字のご説明が多かったのでちょっと本質的なところがよくわからない事がいくつか。そこの部分をちょっと教えていただきたいなと思います。例えば民間委託等の推進というのは、あまり進捗率が高くないですけれども、さらなる調整が必要、あるいは実施が遅延したというのはしかしそれは表面的には事象としてはそういうことですけれども、何故そういう事になったのかという事についての言及が無かったのですが、何故、この民間委託等の推進についてはさらなる調整が必要と思ったのか、あるいはなぜ実施が遅延したのかなという、その何故の部分を一つ教えていただきたいなと思います。

それから二つ目にはいくつかの項目について、効果額の計上を見送ったとか、あるいは効果額を見送ったとか、効果額の目標値の精査による効果額の減少というように書いてありますけど、効果額って事は要するに、これだけの効果があると事務局、あるいは我々も含めてですけども、思っていた数字が間違っていたということですよね。間違ったという言い方は語弊があるかもしれませんが、見誤ったということかもしれませんが。なぜ見誤ったのか、ということについてご説明がないと、数字の乖離の説明にはなりますけども今後新しい計画を作る時の教訓にならないですよね。そこをぜひご説明していただきたいです。

会長

現時点で何か事務局の方で提示できる資料等ございましたら。

事務局

はい。前段の部分のご質問について説明させていただきたいと思うのですが。確かにさらなる調整が必要という様なことで抽象的な表現にはなっておるのですが、例えば具体的に申し上げますと、図書館の民間委託、いわゆる図書館を指定管理にしようというようなそういうふうな当初、動きがあったのですがその当時におきましては図書館についてはなかなか指定管理にその当時、なじまないというようなところの話しもございまして、また国の方でもそういうふうな動きもございました。そういうふうな部分で実際のところ、思うように進まなかったというようなところはございます。ただし、今現在におきましては、図書館におきましてもさまざまな時代の流れの中でそういうふうな部分もありますので先ほど、往来、委員の方からもありましたけれども、引き継ぎなり今後に向けての材料といいますか、そういうような方向になっていくであろうかなというような想いは若干持っておるのですが。あと、小学校の給食の委託というようなところもございまして、こちらの部分につきましても、そういうふ

うな小学校の給食というようなところで当初、進めておったのですが、いわゆる学校の耐震化とか、そういうふうな部分、そちらのほうをまず優先していかなければならないというようなところもございまして、そういったところについての委託が進んでなかったという様なところもございます。大きなところではそういうところでございまして、あと民間委託のハピネス川西、いわゆる社会福祉施設の部分ですが、これは具体的にはあれなんですが、1年遅延したという、何故遅れたのかというのは内部等々のいろんな諸調整に手間取ったというようなところもございまして、そういうようなところで遅れていったというようなところが主だった理由という所でございます。

委員

ハピネス川西は1年遅れているけれど実現はするということですね。

事務局

いえいえ、実現はしております。

委員

実現はしておるわけですね。

会長

よろしいでしょうか。

委員

え。いや、すみません。効果額については特にコメントないんですか。効果額の計上についての。

事務局

はい。まずふたば幼稚園の廃園について効果額計上を見送ったという所なんですけれども、平成24年度からふたば幼稚園を加茂幼稚園の方に統合をさせていただいたんですけれども、こちらの方で3歳児保育というのを新たに実施することになりまして、その辺との関係といいますか、によって効果額の計上を見送ったということがございます。あとアセットマネジメント、こちらのほうを見送った理由なのですけれども、公共施設の長寿命化ということで、こちらのほう当初はですね延命のための補修とか大規模な補修の費用がかかると、実際にその効果額として効果が出るっていうのは例えば計画を策定したとしてその計画の策定の時ではなくって、もう少し先の話しになると。いうようなところで、効果額の計上を見送っているということでございます。

委員

効果額の計上を見送るということは費用が減らなかったということですよね。要すれば。思っていたほど費用が得られなかったと。で、ふたば幼稚園の話、細かい話になりますけれども、それは何か、ちょっとよくわからなかったのですが、廃園について、廃園ができなかったということをおっしゃっているのですか。違いますか。

事務局

実際に幼稚園ひとつ減るという事で、そこにおる幼稚園教諭とかですね、その部分の人件費の削減とか、その他事務所経費、その部分の削減を見込んでいたのですけれども、統合した分で加茂幼稚園の3歳児保育を新たに始めたという事でそこにまた職

員を充てないといけない。それとかまた諸経費がかかるという部分で実際の効果額というのが見込めなかったということです。

会長

ということは、先ほどからの委員からのご指摘に基づくならばですね、今後の議論の進め方のひとつの方向性としてここに事務局にあげていただきました進捗状況においてその進捗が当初の目標値に達しなかったところをひとつの切り口としてその理由はいったいどのようなものなのかということを検証していくということからまぁーつ入っていけそうだと、いう形で、とりあえず今日は要約させていただいて、その資料等を事務局の方で準備していただく、というくらいでよろしいでしょうか。

ありがとうございます

委員

すみません。座ったままで失礼します。市立川西病院の経営改革の項目なのですけれども、私共、高齢者にとっては、やはり病院というのは非常に大切な問題でして、いま川西の市民病院に行くよりかは池田の市民病院の方がいい、さらに豊中の市民病院がいいというような話が多いです。それと整形外科の部長さんが開業なさって整形外科が全く、空白になっているという状態。そういうことは前もって見越せるのであればそれを埋める手立てというのができなかったのだろうかというのが疑問に残りますがいかがでしょうか。

会長

何かおありでしたら。

事務局

今ご指摘にもありました、市立川西病院これの経営改革ということで平成20年度に計画をたてまして21年度より経営改革をすすめているところでございます。ただですね、その前提条件になります医師の確保という所が昨今の制度が変わったというところでですね、思うようにいかなかった。特に今ご指摘をいただきました整形外科につきましては、いただいたようにですね、以前は2名体制であったところを今回医師の確保ができなかったというところで整形については外から外来だけで見ていただくっていう形になっておるんですけれど、常勤というかたちでは今いないというところでございます。おっしゃっていますように今後ですね川西病院の在り方、これについては抜本的にですね医師の確保がそもそも前提条件としてできないというところ。それとですね川西病院は昭和58年に建設されました。相当数、年数が経ってございますし、今後このところで特に北部の地域というようなところもございますのでここで継続して公立病院として役割を果たしていくのかどうかというようなところできましては、今年度実はあり方について検討を進めていくという様なところで今私どもの方で進めているところでございます。現状につきましては委員ご指摘の通りでございます。

事務局

先ほどのご指摘の部分も踏まえてなんですけれども、私共のほうで説明不足のところがあったかと思うのですが、いわゆるこの行財政改革推進計画そのもの自体がいわ

ゆる企業会計、水道事業とか病院事業会計にまでは踏み込んでおりませんので、いわゆる一般会計ベースでの話しということでそこで議論の方を進めていただければと考えておりますので、水道は水道、それから病院はさきほど話がありましたようなかたちで病院は病院なりの改革でまた別途進めております。今回この行財政改革というような部分での考え方につきましてはそういう企業会計を除いたかたちで今後ご議論を進めていただければと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

会長

言い方を変えますと、もう少し、最初に委員がご指摘になられたような安全、安心とかそういう力点の置き方とか、集中と排除という観点から大きく議論していただいてこちらの方に力点を移すような形でというふうに、こちらの方で意見集約できれば病院の改革にもつながっていくだろうと。そういう形でしょうか。

委員

ちょっとよろしいですか。たぶん皆さんねしっくりきていないのは何をしゃべった らいいのか、たぶんみんな悶々としているのですよ。なぜかというと申し訳ないです けど事務局として、今回の論点、どこを議論してほしいのかという事。やっぱりしっ かりと示すべきであると。でないと、これだけの人が集まってきて時間ももったいな いし、そう思うんですよ。さっきからみんな右往左往している。みんな一生懸命どこ をどうしゃべるのかと考えているんですよ。例えば我々としては市民目線なのか企業 のこういう人なのか、あるいは諸団体の目線でしゃべらないといけないと思っている んです。それにしては、例えばこの資料1見ても数字がザッと羅列していて、過去の 振り返りと反省、こういったところが問題でこういうことができていない、なんかそ ういう何かとっかかりがないとたぶんしゃべれないと思いますよ。ちょっとこれ資料 がひどいなと。ごめんなさいね、厳しい言い方しますけど。だからもっと言うならば、 ここの目標額と乖離の主な内容のここをもっときっちりと、市民目線なのかとかです ね。例えば病院の話にしましても病院はこれからどうあるべきなのか。これはこれか ら市議会でお話ししていただいたらいいのでしょうけど、我々、行革委員としては、 このまちづくりにはやっぱり高齢者医療をしっかりとやるためには、ここに投資すべ きだと。これは答申だと思うんですよ。だからそういう意味での論点をどこに求める かというのは、ぜひ次の会では議論ができるように、そういうガイドをしていただき たいんですが、いかがでしょうか。

委員

今のご意見に全く同感ですね。その通りだと思います。

委員

まず今ここで何をするのかがわからないですよ。ですからね、この川西の平成14年にできたSR大綱が24年度で終わるから新しい大綱を考えてください。というんかね、それともこの行政改革推進計画がこれも終わりやからこれの5年間を考えてくれというのか、もうひとつよくわからなくてね、今ものすごい何を言ったらいいのかが把握できていないのですよ。ですからまず大綱を決めてくださいと。とりあえず10年前のですけど、これ、文言を私らが変えるのか事務局として、こうしましたけど

いかがですかというのかちょっとわからないですけど、まずそれを変えるのが一番先なんかなと思うんですけどね。そこがもう一つ何もわからなくて、こうやったから後どうするのというようなのはちょっとまだ発言がしにくいなと思います。とりあえずこれが24年できるのですよね。この大綱は。10年の計画ですね。次はこれですか、まず。

事務局

大綱につきましては市の方でまとめさせていただきます。ただ、その前提条件となる答申をこの審議会で今回いただきたい。その内容につきましては、今大綱をご覧になってますように、過去の項目を見ていただきますと、例えば事業の見直しだとか民間委託だとか、こういったものが項目として載っております。こういった大きな項目についての答申をいただければ、本市のほうでそれに沿った形の大綱を作らせていただくとともに、今度はその大綱が向こう10年間ですので、まず中期の5年間、これについて具体的な計画、細かい項目の推進計画、これを私共の方であわせて作らせていただく。こういうことになります。ただ、その議論については先ほどご指摘いただきました様に、なかなかお示しさせていただいた資料でそこまで出ないということで、これはもちろんでございます。今回申し訳ございません。ですから次回につきましては皆様方に議論いただけるような論点を絞った資料をお出しさせていただいて、ぜひご意見を頂戴したいと考えております。

委員

ぜひ、おねがいします。

委員

そしたら次回までにこの大綱がどういうところが変えるほうがいいのかというのを考えればいいんですか。それを協議してこの計画をまた事務局の方で作るのですか。 そのへんがまだ。

事務局

最終的な次回以降についてのスケジュールにつきましては申し訳ございません、最後にですね、進め方という様なところで、こちらのほうからご案内をさせていただくのですが、細かいじゃあどういった項目を2回、3回、という部分につきましてはできましたら会長の方でですね、その項目だて、進行の時間という事もございますので、ご整理をいただきながらお進めいただきたいというふうになっております。ただ、最終的には委員のおっしゃるとおりです。

委員

今のはでもスケジュールの話しではないんですよね。ようするに何を審議するのか という事について、もう少し大きな流れを作ってくれというお話しだから、今のは答 えになりませんよね。

会長

それではですね、私の方も少し準備不足でありました。ですから次回までにはですね、 次回といっても1週間ありませんけれども、できる限り、どういう観点で切り込めば いいのかということをもう少し具体的にお示しできるように改善してまいりたいと思 いますが、委員の皆様方も基本、モデルというか、ひな形というのは、ここにあります 1 4年、平成 1 4年 1 2月の S R 大綱ですので、基本的には先ほど委員がご指摘になられたように 1 0年経ってもここに書かれた項目の大枠というのはそう変わらない部分ではあろうかとは思いますけれども、力点の置き方とか優先順位とかそういうものは、やはり時代のながれとか予算、財政状況によって多少は変わるでしょうし、3.11の事件以来、いわゆるプランの見直しの観点もいろいろ変ってくるかもしれませんので、そういう切り込み口を皆様方のほうでもですね、できるならば少しポジティブに提案できるような形でもってきていただきましたらならば、もう少し議論の進化をはかることができると思いますので、よろしく申し上げます。

課題が山積なのですが、では時間も押しておりますし今後10年の財政状況というものがどうなるかということをまた視野に入れておかなければ議論も地についたものにならない可能性もありますので、最後に改めて、全体的に意見を伺うという事にいたしますので、次の4の(3)の「中期財政収支計画」について、まず見通しなりを事務局のほうからご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

財政室

【資料2 中期財政収支計画(H25~34、暫定版)】 に基づき説明

会長

ありがとうございました。財政の専門家もいらっしゃるでしょうし、事務局の説明 について何かこの時点で、見込み予測等について何かご意見、ご感想がおありの委員 などいらっしゃいましたら、遠慮なく。

委員

すみません。この計画だと経常収支比率はどのくらいになると予想されている話なのかお聞かせください。

会長

はい、どうぞ。お願いします。

財政室

中期収支は全部の年度でちょっと経常収支比率を算出しておるわけではないのですが、24年度の予算ベースで見て、95.8%というふうな形で見ています。

委員

ずっと30年度とかは全くなく。予想も何もなく。

財政室

数字として経常収支比率を直接出してといるというわけではないんですけれども。

委員

ああ、そうですか。

委員

数字の流れを見ると、また10年間を展望した場合に、平成28年をボトムにして 基金は増えてきていますよということですね。平成31年以降は行財政効果額という 9,600万を仮に歳出に上乗せしたとしても歳入は歳出を上回っていて、黒字体質 が定着していますよと。こういう見通しだと、何故行財政改革をしなければいけないのかという疑問を沸かせるようなシミュレーションになりませんか。基金残高が債務は平成34年には現状並みに下がってくるわけですよね。このシミュレーションを見せるという事に、どういう意味があるんだろうと。何かあまり危機感を感じさせないようなことになりませんかということを心配しているのですが。シミュレーションですから、前提の置き方によっていくらでも数字は作れますけれども。こういう数字はあえて作る意味があるのだろうかというふうに思うんですが。

財政室

行財政改革の計画の必要性の部分は少しあれなんですけど、収支の作り方としましては、当然前段で説明しましたように総合計画なり実施計画を遂行していくうえでの財政的な指標というかたち、裏付けといいますか。その中で特に前の5年間部分につきましては、決算の状況でありますとか次の年度の予算を踏まえて、過去の推移でありますとかいうのを見ているのですけれど。特に後半部分については、当然国の制度とか条件も変わってきますので一定、機械的な計算にはなっているのです。ですから、推計の部分としては少し機械的に計算したという部分がありますので、単純にこれだけを見て財政 OK やなと行財政改革達成できれば、収支均衡になるなというようなものを確約しているわけではございません。当然、言いましたようにこれが全部達成できて、なおかつこの状況やという事ですので、決してこれでもってまだまだ大丈夫やないかということではないんですけれども。

委員

もちろんそう思っているんですけどね。そう思っているのであれば、そういうシミュレーションをしたほうがですね、数字を示したほうがいいのではないかっていうフレンドリーアドバイスじゃないですけれども。

委員

ちょっと教えていただきたいんですけれど。この行財政効果額というのは単年度ずつ示されていますけど、例えば平成25年で1億500万やられている、次の年が9,200万、これはあれですか、平成25年で1億減ったやつはその次の年は歳出も減に入っているのですか。効果として。たとえば人件費いったん人数減らしたとしますよね。その単年度で例えば9,000万減らしたと。次の年も9,000万、減ってる減ってると。それが横並びになっているだけということですか。

財政室

いえ、これはですね24年度までにやったものはすべて織り込み済みになっていまして、25年に新たに取り組むものだけでですね、25年には1億500万という効果額をあげて、それは同じメニューも26年度、継続してやった時にその次が9,200万円、というふうな出し方になっています。ですから25年にやった分が歳入歳出のほうに溶け込んでいっているというものではないです。25年に新たに取り組むものが、ずーっと継続してやった時に、単年度単年度でどれだけ効果があがっているかというような数字の示しになっています。

委員

たとえば、この中身はよくこれから色々見るとしまして、人件費が 1 億カットというのができたとしたらあと何もしなくても実現していくという。

委員

人数が減って。

財政室

そういうことです。

委員

なんかあまり危機感が伝わってこない表だなという気がするのですけれど。

委員

初歩的な質問ですけど、まず平成23年決算見込みというのがあって、基金の残高というのは38億2,200万あるという事ですね、これは。ですから歳入歳出差引11億1,000万足りないから基金を15億繰り入れるという事でよろしいですね。で、15億繰り入れたから基金は38億2,200万あるという事でよろしいですか。今現在、この23年度の決算見込みのとこで。次にこの24年度の予算のところで同じような数字があるんですけれども、この基金の残高が52億7,500万、増えるというのはこれは何かなと思って。まずそこだけ教えてもらえませんか。

会長

お願いします。

財政室

まず23年度の決算見込みにつきましてはおっしゃいますように基金を繰り入れた後の結果として38億ということになります。次の24年度のところでおっしゃいますように、基金の繰り入れをしているのですけれども残高が増えているんですけれども、これちょっとこの表を少し歳入歳出を大きなくくりにしていますので中身がちょっと見えておりませんので分かりづらいですけれども、基金からそれを取り崩して繰り入れるという部分もあるんですけれども、一方で将来借金を返すために費用でありますとか施設の整備をするために積み立てる、いわゆる貯金する方にまわるというんですかね、そのために積み立てる部分もありますのでそれを差し引きした結果52億、残高としてはなるというふうな結果になります。ですから、基金を取り崩して減る分もあるのですけれども。

委員

基金に繰り入れている、基金の中に積んでいる部分は歳出のBから出るんですか。

財政室

そういうことです。

委員

あ、そういうこと。

会長

財政の専門ではありませんので、うまく説明いただき、ありがとうございました。 少し委員の皆様方におかれましてはですね色々中身について、まだ疑義もおありか と思います。引き続き、今後の審議会の中でですね、こういう点も確認しながら前に 進めてまいりたいと思いますので、中期財政収支計画については、今日はこれくらい で留めさせていただきたいと思います。

それではですね、とりあえず今日のところは予定されています、4の(1)から(3)までの現状については、少し我々の中で共通した認識を深めることができたということにさせていただきまして、次の5の今後の進め方について事務局の方からご説明願いたいと思います。お願いします。

事務局

【資料3 次期「川西市行財政改革推進計画」策定に向けた今後の進め方(案)】に基づき説明。

会長

ありがとうございました。ご説明いただきましたように、とりわけ今日の議論を踏まえたうえで2回、3回は論点整理と具体的な議論の展開ということで進めてまいりたいと思います。私も少し積極的にコミットしまして事務局とその辺りのところ、つめてまいりたいと思いますし先ほどもお願い申し上げておきましたように、委員の皆様につきましてもですね、自分なりにどういう観点から行財政改革を切り込んでいけるかというところをご教示いただけるようなかたちで、ぜひとも次回、自分の、私の案でも、試みでもけっこうですので、お示しいただければ本当にありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

特にこれについてご意見などございませんでしたら、次の6のその他の方に移らせていただきたいと思います。事務局の方でご説明お願いいたします。

事務局

【第2回目は6月29日(金)18:00~庁議室において行う旨の確認】 【第3回から第5回目の日程調整の説明】

会長

本日は色々な論点整理も明確に行えないまま.皆様の方からご指摘いただいて、今後の一つの議論の進め方の私の方では一つの視点を得ることができたという事で活発にご議論いただきましてありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の審議会を終了したいと思います。次回また積極的にご議論いただくことを心より願っております。どうも本日はありがとうございました。